

みんなでつくろう 日の出町!

平成28年度 町長施政方針 (骨子)

平成28年第1回日の出町議会定例会で、橋本町長が施政方針を述べ、町議会と町民の皆さまに対して理解と協力を求めました。



橋本町長

日の出町の行政について

私は、一昨年3月の町長選挙で、町民の皆さまのご理解と温かいご支援により、同4月には第2期の橋本町政をスタートし、今年には任期4年の後半を迎えることとなりましたが、「百里を行く者は九十里を半ばとす」を肝に銘じ、気持ちを引き締め、「みんなでつくろう 日の出町!」を合言葉に、一步一步着実に歩みを進め、活気あふれる、心身ともに豊かな、輝かしい日の出町を創るため、誠心誠意、努力してまいります。

町政の基本方針となる、第四次長期総合計画後期基本計画を基に、実施計画を作成し計画的な行政を推進してまいります。

すが、併せて、人口ビジョンを達成するための総合戦略の具現化にあたり、国の方針との整合性を図りながら実施に努めてまいります。

「躍進 ひので! ニュー5大作戦」の展開

1 日本一の福祉の町づくり

子育て支援の充実と、お年寄りや障がい者にやさしい町づくり

■子育て支援の充実

- (1) 子育て支援策
 - 次世代育成ク
 - ーポンや医療費
 - の助成などは、
 - 少子化対策・子
 - 育て支援に有効
 - であると認識し
 - ておりますこと
 - から、引き続き実
 - 施するための検
 - 証を進めます。
- 新規事業とし
- ては、ファミリ



保育園での運動会

サポートセンターを開設し、会員による子育ての相互援助活動を支援します。

(2) 保育園整備事業

町内の保育園で1園のみ建て替えなどの整備を行っている大正保育園は、保育環境の充実を図るため、申し出により整備を開始いたします。

(3) 幼稚園等預かり保育事業

町子ども・子育て会議の審議の中で議論され、新たな子育て支援の一つとして27年度から実施いたしました。利用者数も多いことから、28年度も継続的に実施します。

(4) 特定不妊治療費助成

少子化対策としても期待される特定不妊治療費助成金は、妊娠を望まれる方への支援として、国の定めに基つき東京都が実施する特定不妊治療助成制度の上乗せ助成として実施します。

(5) 子育て支援施設の充実

病児・病後保育については、近隣市から自治体間の広域利用による病児・病後保育室整備の打診を受け、現在、事務的な話し合いを進めております。

また、子育て支援センター等「総合的な福祉相談センター」の設置は、議会や関係者の皆さまから多様なご意見を伺いながら、検討を進めていきます。

お年寄りや障がい者にやさしい町づくり

(1) 高齢者支援

70歳から75歳未満の方を対象とする高齢者元気で健康に長生き医療費助成制度は、「病気の早期発見、早期治療による重篤化の防止」において、効果を挙げているものと考えておりますが、70歳の方を対象とした人間ドックの受診者は想定を下回っており、受診勧奨の方法などを今後の課題とし、受診率向上に向けた検討を進めます。

また、今後の

高齢者支援の重要な課題であり、

「認知症対策」は、27年1月に発表された「新オレンジプラン」に基づき進めてまいります。



高齢者の健康づくりウォーキング

認知症への理解を深めていただくため、講演会を複数回実施しますとともに、やさしい地域づくりの推進として、認知症サポーターの養成を積極的に行います。

このほか、現在、実施されている75歳以上の方を対象とする医療費助成制度などの諸施策についても、適正な制度の再構築と拡充に向けて、検証を進めます。

(2) 障がい者支援

障がいのある人が、ライフステージに応じて、可能な限り地域で自立した生

「再生可能エネルギー導入プログラム」により、町内の公共施設に設置されている太陽光発電システム



太陽光発電システム及び蓄電池を設置した「ひのでグリーンプラザ」

(1) 消防団
地域の安全・安心の中核として活動する消防団を支援するため、資機材の充実や福利厚生などにより、活動しやすい環境整備に努めます。

(2) 再生可能エネルギー
28年度は第3分団第2部の小型ポンプ積載車の更新を行い、地域の防災力の向上を図ります。

2 ひのでA(安全)・A(安心)
大作戦の展開

■がん対策
がんの早期発見のため、がん検診受診率の向上を目指すとともに、罹患した場合には「町独自のがん医療費の助成」により安心して治療に専念できることを周知します。

(3) 生活道路などの整備
三吉野下平井41号線外舗装打換工事、日の出団地33号線外舗装打換工事及び三吉野工業団地2号線舗装打換工事は、老朽化した道路舗装の打換を行うもので、都水道工事に伴う道路舗装工事は、安全性の確保と経費の削減を図るため東京都水道局が実施する工事に併せて、町道の舗装工事を行います。

(4) 橋梁
平井橋補修工事は、27年度に入札を実施いたしました。27年度に入札を新たに入札を行うものです。

なお、(仮称)東光院橋は、27年度に名称の募集を行い設計などが終了し、工事の着工を予定しておりましたが、平井橋補修工事における再三の入札不調、さらには建設業界の受注体制の問題、経費全額が一般財源となるため財源の確保が難しいことなどから、総合的に判断をした結果、28年度の事業は工事の詳細について地元の皆さまへの説明に留め、計画の周知を先行することとしました。

(5) 町営住宅
諏訪下住宅は、計画どおりに第2期の工事を実施いたします。また、既存の新旧住宅の用地には、地主の一部の方との調整が終了いたしましたので、土地を購入し、借地料の削減を図ることとしました。

(6) (仮称)梅ヶ谷トンネル
設計や住民に対する説明会も終了し、28年度は東京都が用地買収にかかるのお話を伺っております。

3 豊かな創造性に富んだ児童・生徒を育成するための教育の充実による人づくり
(1) 「指導室」の設置
子育て支援の充実などで児童・生徒の増加が続いており、学級数も増加していることから、教育施策の立案・実施や教職員の指導などに課題が多く見られる状況となっております。

教育委員会や学校長の意見をお聞きし、この状況を改善し、教育の一層の充実を図る観点から、教育委員会事務局学校教育課内に「指導室」を設置することとしました。

指導室長には、東京都から学校長の経験のある教育管理職を町の費用で派遣していただき、教育全般また各学校への指導を充実します。



諏訪下町営住宅 A 棟

(2) 学校教育の充実
学校教育の場における、情報通信技術ICT教育の重要性を認識し、各小学校の教育用コンピュータを更新し、一層のICT教育の充実を図ります。

(3) 学校給食における食育
このほか、学校教育で必要不可欠な教室へのエアコン設置やグラウンド整備などを進めます。

(4) 社会教育
天然芝の谷戸沢サッカー場に観客席の設置を行い、三多摩地域での広域利用は

給食センターの老朽化した設備の更新に努めておりますが、整備が進み食器洗浄機の更新を行うにあたり、併せて個々食器の導入を行うこととしました。

これは、従前のランチ皿では皿に顔を近づけて食べる形となっており、個々食器にすることで食習慣に関する正しい知識やマナーを身につけることとなり、食育の観点からも重要なことであると判断しました。



個々食器に盛り付けた給食

もとよりオリンピック・パラリンピックの練習会場をも視野に入れ、谷戸沢グラウンド及びサッカー場のある「スポーツと文化の森」の周知と一層の活用を図ります。

4 元気ある活気に満ちた

商工観光業と農林業の振興

(1) (仮称)野鳥の森・こども自然公園

(仮称)野鳥の森・こども自然公園基本計画が作成されたことで、中核施設となる情報発信・交流のための管理棟・トイレや駐車場について、27年度中に基本設計を行い、28年度から各施設の建設を検討しましたが、区域内にオオタカの存在が確認されているため、猛禽類の調査を先行するようとの東京都環境局の指導を受け、28年度ではオオタカをはじめとする猛禽類の調査を行い、この調査結果を見て施設などの整備を開始するため、債務負担行為により工事を計上しました。



(仮称)野鳥の森・こども自然公園

(2) 観光関係

27年度から「新」観光まちづくり事業がスタートしましたが、毎年新たなアイデアをご提案いただき、観光事業の活性化を進めていただいていることから28年度も継続し、より一層の充実・発展を図ります。

また、観光

協会は、新事務所の開設も終了し、28年度には一般社団法人化を目指しており、法人化に向けて町も全面的に支援します。



清流の蘇った平井川と塩田堤の桜

観光産業はこれからの町づくりの重点課題として捉え、観光振興計画や商工振興計画の基本理念に沿って、清流の蘇った平井川を中心に、町のシンボルである日の出山から東に広がる両サイドの稜線に整備された、全長34kmにおよぶ林道を多目的に活用し、つるつる温泉を始めとする既存施設のネットワーキ化はもとより、観光協会のご努力によりオープンした新事務所の観光案内業務の拡大など、そして、豊かな自然を観光資源として有効活用するため、エコツーリズムやニューツーリズムに対応するものとして

整備を図り、地域の産業、経済の発展に努めます。

(3) 農業関係

農業における担い手不足は遊休農地の増加などにつながることから、町では、昨年3名の新規就農者を迎え対応を始めたところです。28年度も引き続き新規就農者の支援を行い、町の農業の担い手の確保を図ります。

(4) 林業関係

長年の懸案でありました勝峰山林道は、東京都、地元の方々と関係者各位のご支援ご協力により無事竣工し、28年度には供用が開始される見込みとなりました。

なお、その他の林道も関係機関と協議を進め、開設・改良を図ります。当面28年度では、不動沢林道外の整備を行いません。

(5) 商工関係

ひのでちゃん行政カードは、町の各種行事に参加するとポイントが付与され、累積500ポイントで満点となり、日の出カード会加盟店で500円分の買い物ができるという制度です。



中国体操

本年1月から先行事業として、いきいき健康課が所管する「元気・健康ポイント事業」がスタートし、介護予防教室、てんこつ予防教室やリフレッシュ体操などへの参加者に対し約370枚のカードを発行しております。

さらに、28年度には行政カードの周知活動の一環として、消防団や交通安全協会などで活動されている皆さま全員に一定のポイントを付与した行政カードを発行いたします。

広く町民の皆さんの健康づくりや社会参加への契機になるよう精査して事業を実施してまいります。

(6) 住宅改修等補助事業

町民の皆さまが町内の事業者で住宅の修繕・リフォームを行った場合に、修繕料などの一部を補助し、町内事業者の振興を図ります。

5 総合文化体育センター並びに

野外スポーツ施設の設置推進

野外スポーツ施設は、町民体育祭をはじめとした各種スポーツ大会が開催されている「谷戸沢グラウンド」、2013スポーツ祭東京・東京国体女子サッカー競技場として設置された天然芝の「谷戸沢サッカー場」があり、今後は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックでの活用を目指して、東京都等との協議を進めます。

なお、町内施設のオリ・パラでの活用は、谷戸沢のグラウンド・サッカー場のほか、亜細亜大学日の出キャンパスのスポーツ施設も、大学側と事前キャンプの誘致などについて、現在、基本協定の締結のための事務手続きを進めていることを申し添えます。

次に、総合文化体育センターについては、平成27年度の施政方針でもお示したとおり、27年度を「総合文化体育センター」建設スタートの年」と位置づけ、建設予定地である相沢沖覆土材置場の管理業者であり地権者でもある東京たま広域資源循環組合と、処分場受け入れの経緯の共通認識、即ち、スポーツと文化の森事業に循環組合及び東京都が協力するということの、確認を行ってまいりました。

これらのことから、28年度には相沢沖覆土材置場に一定の面積の土地を確保することを前提として、公募委員を含む第2期総合文化体育センター設置検討委員会に、施設規模、概算経費及び運営方法などについて諮問し、ご検討をいただき、答申をいただきたいと思います。

最後に、谷戸沢廃棄物広域処分場の長い歴史を顧みますと、スポーツと文化の森計画は、単に処分場の跡地利用に止まらず、処分場の負のイメージを払拭し、環境先進都市・環境にやさしい町づくりの土台となる重要な役割を担っており、ます。



スポーツと文化の森の整備にあたっては、町全体が環境に配慮した町づくりを推進する原動力となることを踏まえ、努力してまいります。

以上が、平成28年度の主要な事務事業です。

平成28年度の予算案

予算編成の基本方針

- (1) 「躍進 ひので! ニュー5大作戦」を中心施策と定め、着実に推進する
- (2) 行政改革の不断の取組み強化として、全ての施策・事務事業の必要性などを見極め、「スクラップアンドビルド」「サンセット方式」などにより見直しを行うこと

この2点を基本方針として予算編成に取り組みました。

財政規模

平成28年度の予算の特記事項は、財政の根幹を成す町税の大幅な減収でありま

す。町税は前年度比1億7,901万1千円、6.7%減となりましたが、この大部分は企業の組織再編に伴う法人町民税の減収です。この法人町民税の大幅な減収を前提に編成した一般会計予算は、前年度比1.4%増の89億1千万円となりました。

歳入面では、町税の減収を補うため財政調整基金からの繰入を倍増し、地方交付税の増額や東京都の総合交付金を活用し、予定の財源を確保することに努めました。新規事業は一部で財源を用意することが出来ない状況となりました。

歳出面では、28年度の重点事業である「躍進 ひので! ニュー5大作戦」の各事業経費は政策経費として必要額を確保し、住民サービスの維持に努めたところです。これは、町の行政サービスや利便を受けている町民の皆さまに対してサービスなどの低下を防ぎつつ、今回の町税の減収の影響を少しでも抑えるため、新規事業は後年度へ先送りし、財政の健全性を維持するためのものです。

この一般会計に国民健康保険などの4つの特別会計を加えた予算の総額は、140億500万円となり、前年度比1.4%の増額となりました。

結びに

第2期の橋本町政も任期の後半へ入ってまいります。この間、町民の皆さまに

お約束したことにつきましては、それぞれ着実に実行し、既にご評価をいただいているもの、事業や計画が実施段階へ入ったもの、各方面との交渉を必要とし、現在それらを行っているものなど多様な状況にあります。

今後、町政を充実・発展させていくため、町の主人公である町民の皆さま、議会及び議員の皆さま、並びに執行機関である、私、町長をはじめとする各行政委員会・行政委員、また、これらを補佐する町職員が、「みんなで作ろう」日の出町!」を合言葉に、それぞれの役割や責務を果たし、理解し、協力しあうことが一番大切であると思います。

ことわざに言う、「万人心を異にすれば、則ち一人の用なし」を心に刻み、皆さまと手を携え、町政を推進してまいりたいと存じます。

結びとなりますが、この日の出町の限りない発展と、町民の皆さま、町議会及び議員各位のご健勝とご多幸、職員の一層の奮闘努力を心から祈念して、平成28年度の施政方針といたします。

平成28年3月1日

日の出町長 橋本聖二

